



皆さんの子育て応援します!!



4月1日から助成対象年齢を拡大します

子ども医療費助成 6年生まで拡大!

■子ども医療費助成の改正点

現 行		平成27年4月1日から
入院対象者 (食事療養費含む)	12歳に達した日以後最初の3月31日まで (小学6年生修了まで) (所得制限なし) 小学4～6年生まで医療証なし	12歳に達した日以後最初の3月31日まで (小学6年生修了まで) (所得制限なし) 受給者全員に医療証あり
通院対象者	9歳に達した日以後最初の3月31日まで (小学3年生修了まで) (所得制限なし) 医療証あり	12歳に達した日以後最初の3月31日まで (小学6年生修了まで) (所得制限なし) 医療証あり
自己負担額	入通院とも1医療機関につき1日500円まで (月2日間限度) ※小学4～6年生の入院については償還払い	入通院とも1医療機関につき1日500円まで (月2日間限度) ※受給者全員、入通院時に医療機関の窓口で医療証を提示
医療証	小学3年生修了までの人に発行 (紫色)	小学6年生修了までの人に発行 (黄色の用紙に緑色の印字)

償還払い…利用者が医療費を医療機関に一旦支払い、その後市の窓口に還付申請を行って費用の一部の払い戻しを受けること。

子育て支援の充実をはかるため、「子ども医療費助成制度」の対象年齢を、4月1日から拡大します。小学4年生から小学6年生までの通院に関して、4月1日以降の診療において新たに対象となります。

医療証発行の手続き

▷新小学5年生、新小学6年生の人（新たに対象となる人）

3月6日（金）までに交付申請書をご記入のうえ、お子さんの健康保険証の写しを添付して申請してください。（2月下旬に交付申請書を郵送しています。）申請後、新しい医療証を郵送します（3月末予定）。申請がない場合医療証は発行で

きないのでご注意ください。また、期限を過ぎて提出すると、医療証の交付が遅れる場合があります。

▷0歳から新小学4年生までの（すでに医療証をお持ちの人）3月下旬に新しい医療証、更新申請書を郵送します。更新申請書をご記入のうえ、お子さんの健康保険証の写し、今お持ちの医療証（紫色）を添付して返送してください。

なお、生活保護受給世帯・他の公費医療（ひとり親医療、障がい者医療など）を受給中の場合は申請の必要がないので通知は郵送しません。

問合 こども未来課子育て給付係（市役所1階3番窓口）

得が一定以上の場合、手当は支給されません。

児童扶養手当の一部支給停止 児童扶養手当を受けてから5年等を経過する人に事前通知書を送付しますので、次のいずれかに該当する場合は、通知の記載事項を確認のうえ、提出期限までに必要書類を提出してください。

①就業している場合 ②求職活動その他自立に向けた活動を行っている場合 ③障がいの状態にある場合 ④負傷・疾病その他これに類する事由により就業することが困難である場合 ⑤児童・親族が、障がい・負傷・疾病・要介護状態にあることなどの事由により、これらの者を介護する必要があり、就業することが困難である場合

なお、必要な手続きを期限内に行わなかった場合は手当額の2分の1が支給停止となりますのでご注意ください。

特別児童扶養手当～障がい児を監護・養育する家庭に～

精神または身体に中程度以上の障がいをもつ20歳未満の児童を監護・養育する家庭に支給されます（所得制限あり）。児童が児童福祉施設（母子生活支援施設・保育所・通園施設を除く）などに入所している場合や、障がいを理由とする公的年金を受けている場合、手当は支給されません。

児童の障がいの程度に応じ、障害等級1級または2級と認定され、手当月額が異なります。扶養義務者は、請求者の同居親族のうち最も所得が高い人をいいます。それぞれの所



～地域子育て支援センターからのお知らせ～

おやこ広場「たんぽっぽ」の場所が変わります！

■おやこ広場「たんぽっぽ」の変更点

	変更前	変更後
開催場所	北公民館	かみじょう認定こども園内子育て支援ルーム（上条保育所2階プレイルーム）
利用日時	火～土曜日 午前10時～正午	月～土曜日（金曜日午前・土曜日午後は園庭開放）※園庭開放は雨天の場合お休みになります。 ①午前9時30分～午後0時30分 ②午後1時～3時 ※月曜日は「赤ちゃんルーム」1歳未満児対象。兄姉の同伴はご遠慮ください。子育て支援センターの事業を開催する日はお休みになります。
利用定員	15組	20組
子育て相談・電話相談も随時受け付けます。来所相談については、事前に電話で予約をしてください。		
子育て相談 利用日時	火～土曜日 午後1時～4時	月～金曜日 午前10時～午後3時

■おやこ広場実施一覧表

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
午前9時30分～ 午後0時30分	子育て講座 BPプログラム 1・2歳児育児教室、 または「赤ちゃんルーム」	おやこ広場 「たんぽっぽ」 0歳から就学前	おやこ広場	おやこ広場	「園庭開放」 0歳から就学前 ※雨天中止	おやこ広場
午後1時～3時	絵本ひろば、 または「赤ちゃんルーム」	おやこ広場	おやこ広場	おやこ広場	おやこ広場	「園庭開放」 ※雨天中止
午前10時～午後3時					相談：電話・来所	

4月6日（月）から、おやこ広場「たんぽっぽ」の開催場所が、北公民館から「かみじょう認定こども園」に移転し、利用時間も拡大します。入場の際は、上条保育所側にある地域子育て支援センターのインターホンを使用してください。駐車場は月曜日のみ利用できます（数台のみ）。

なお、移転準備のため3月31日（火）～4月4日（土）は、お休みさせていただきます。

問合 地域子育て支援センター（☎23・0012）

児童扶養手当・特別児童扶養手当を支給！

子どもの福祉の増進を図るために、父または母と生計を同じくしていない児童を監護・養育する人に「児童扶養手当」を、また、精神または身体に障がいのある20歳未満の児童を監護・養育する人に「特別児童扶養手当」が支給されます。

児童扶養手当～父子・母子家庭などの支援のために～

離別・死別など、次の理由により、父または母と生計を同じくしていない児童を監護・養育している人に支給されます。

児童扶養手当の支給要件

▷父母が婚姻を解消したとき（事実婚を含む）▷父または母が死亡したとき▷父または母に重度の障がいがあるとき

▷父または母が生死不明のとき▷父または母に1年以上遺棄されているとき▷父または母が裁判所からのDV保護命令を受けたとき▷父または母が1年以上拘禁されているとき▷母が未婚で出産したとき

支給期間 児童の18歳の誕生日以降、最初の3月31日までです。児童に中程度以上の障がいがある場合は20歳未満まで支給されます。

手当の月額 請求者および扶養義務者の所得により、支給される手当額が異なります。扶養義務者は、請求者の同居親族のうち最も所得が高い人をいいます。それぞれの所

得が一定以上の場合は、手当は支給されません。

児童扶養手当の一部支給停止 児童扶養手当を受けてから5年等を経過する人に事前通知書を送付しますので、次のいずれかに該当する場合は、通知の記載事項を確認のうえ、提出期限までに必要書類を提出してください。

①就業している場合 ②求職活動その他自立に向けた活動を行っている場合 ③障がいの状態にある場合 ④負傷・疾病その他これに類する事由により就業することが困難である場合 ⑤児童・親族が、障がい・負傷・疾病・要介護状態にあることなどの事由により、これらの者を介護する必要があり、就業することが困難である場合

なお、必要な手続きを期限内に行わなかった場合は手当額の2分の1が支給停止となりますのでご注意ください。

特別児童扶養手当～障がい児を監護・養育する家庭に～

精神または身体に中程度以上の障がいをもつ20歳未満の児童を監護・養育する家庭に支給されます（所得制限あり）。児童が児童福祉施設（母子生活支援施設・保育所・通園施設を除く）などに入所している場合や、障がいを理由とする公的年金を受けている場合、手当は支給されません。

児童の障がいの程度に応じ、障害等級1級または2級と認定され、手当月額が異なります。扶養義務者は、請求者の同居親族のうち最も所得が高い人をいいます。それぞれの所

5月24日（日）
開催



浜街道まつりに参加しませんか？

手作りショップ出展者&音楽部門出演者を募集します

本市には、紀州街道の海側に平行して走る「浜街道」（東港町・神明町・本町）があり、毛布発祥の地であるこの街道沿いには各時代の町屋建築が多数残され、本市の貴重な文化資産になっています。

市では、浜街道保全活動の意識をいっそう高め、地域コミュニティの活性化を図るために毎年5月に「浜街道まつり」を開催しています。

浜街道まつりでは、歴史的家屋や倉庫を借用し、地域住民の手作りで、懐かしの生活民具展、町家説明、子ども遊び、街角ギャラリー、アートクラフト展や手作りショップ出展販売、ストリートミュージックなどの催しを行います。

今年は5月24日（日）に開催しますので、出展、出演希望の人は3月27日（金）までにお申し込みください。

◆手作りショップ出展希望者募集

出展規定

▷出展品はオリジナル、手作り品（浜街道まつりの主旨にそぐわない場合は、お断りする場合もあります）▷電源、

水道はありません▷発電機の持ち込みは不可▷当日商品の搬入は午前8時～9時とし、搬入後ただちに車両を撤去すること▷ごみは持ち帰ること▷出展の許可は「許可証」の発行をもってかえさせていただきます

出展費用 2,000～3,000円

◆音楽部門の出演希望者募集

のこぎりホールおよび街角（野外）で演奏していただける人を募集します。ジャンルは問いませんが、浜街道まつりの主旨にそぐわない場合はお断りすることがあります。また、出演ステージに限りがあるため、先着5グループとします。

出展・出演についての説明会を実施

日時 4月4日（土）午後2時～

場所 のこぎりホール

申込・問合 まちづくり政策課（浜街道まつり実行委員会事務局＝市役所2階23番窓口）へ

市立病院からのお知らせ

Hospital News

がん患者さんやご家族をサポートし、診療に伴う不安や苦痛の軽減をお手伝いします

市立病院では、緩和ケアに取り組んでいます



がん患者さんやご家族ができるだけ快適に生活できるように支援し、がんの診断・治療と同時にサポートさせていただきます。

日本人の死因の第1位はがんです。日本人のがんによる死者数は年間約36万人で、ほぼ3人に1人ががんで死亡していることになります。厚生労働省は、がんによる死者数は、2020年には約45万人にまで増加する可能性があるとしています。

市立病院では、積極的にがんに対する早期発見・早期治療に取り組んでいますが、今回は、その一方で取り組んでいる緩和ケアについてご説明します。

緩和ケアとは

がんと診断されると、患者さんは不安や悲しみなどの「心のつらさ」を感じたり、痛みや吐き気や倦怠感などといった「体のつらさ」を感じたりします。患者さんのご家族もまた「心のつらさ」を感じるようになります。

こうした患者さんやご家族ができるだけ快適に生活が送れるように支援し、がんの診断・治療と同時にサポートさせていただきます。

緩和ケアサポートチーム

市立病院では、3月21日、22日の2日間、医療従事者を対象に緩和ケア研修会を開催するなど、現在、緩和ケアサポートチームを中心に、緩和ケアに取り組んでいます。

緩和医療のありかた

今までの考え方 がん病変の治療 緩和ケア

診断 死亡

これからの考え方 がん病変の治療 緩和ケア

糖尿病市民セミナー
「糖尿病って言われたら…」

年々増える糖尿病。糖尿病と、楽しくつきあい生るためにには、正しい情報が必要です。

日時 3月28日(土) 午後2時～4時30分(開場:1時30分)

場所 テクスピア大阪1Fテクスピアホール

定員 当日先着350人

参加費 無料

内容 講演(沼口隆太郎市立病院内科医師)、糖尿病療養指導士スタッフによる糖尿病劇場、糖尿病相談コーナー

問合 市立病院総務課(☎32・5622)

市立病院 市民公開講座
「骨粗しょう症」

骨粗しょう症～将来寝たきりにならないために～

日時 3月18日(水) 午後2時～3時(受付:午後1時30分～)

場所 市立病院7階大会議室

参加費 無料

申込 不要

講師 岡本圭司内科副部長

問合 市立病院病院総務課(☎32・5622)

なお、詳しくは、市立病院ホームページをご覧ください。



本市は国際認証制度であるセーフコミュニティ認証の取得を目指しています。

セーフコミュニティいすみおおつ



第3回対策委員会を開催

データから
泉大津の課題を浮き彫りに

「データから見る地域の課題」
ワークショップ
グレープごとに発表する様子

前回に引き続き、日本セーフ
コミュニティ推進機構の白石陽
子代表理事と今井久人事局長
の支援のもと、対策委員会ごと
に2つのグループに分かれて、
2つのグループに分かれて、

「データから見る地域の課題」
ワークショップ
グレープごとに発表する様子

前回に引き続き、日本セーフ
コミュニティ推進機構の白石陽
子代表理事と今井久人事局長
の支援のもと、対策委員会ごと
に2つのグループに分かれて、
2つのグループに分かれて、

「子どもの安全対策委員会」
対策委員会のご紹介

子どもの安全対策委員会は、
PTA協議会や子ども会指導者
協議会、教育支援センターなど
16人の委員で構成しています。
一般負傷による救急搬送が、

ワークショップを通じて、事
故やけがの状況を把握し、本市
の課題の共有を図ることがで
き、有意義なものとなりました。
の意見も出されました。

ワークショップを行いました。
見慣れない数字や傾向のデ
タを見るということで、最初は
戸惑うところも見られました。
が、作業が進むにつれ、事故に
ついての年齢層や時間に関する
意見や、現状把握のために、あ
るとよいと思うデータについて
情報を整理して、グループごと
に発表を行いました。

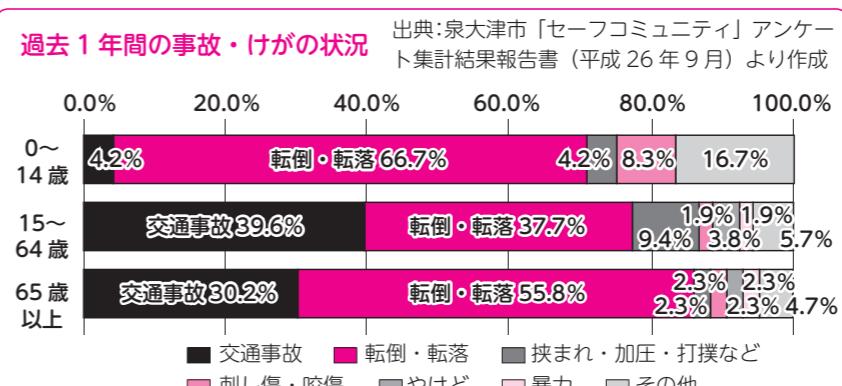
消防や警察などの関係行政機
関データや市民アンケートの集
計結果といった資料から、各対
策委員会で関係するとと思われる
部分を参考に、課題についての
情報を整理して、グループごと
に発表を行いました。

第3回分野別対策委員会
を開催

ワークショップを行いました。
今回は、データから見る泉大
津の課題について意見を出し合
いました。

高齢層に次いで0～14歳の年齢
層で多いこと、過去1年間の事
故・けがの状況において、0～
14歳の約7割が「転倒・転落」
などから、子どもの事故・けが
を予防することを目的として本
委員会が設置されることとなり
ました。

問合 危機管理課(市役所4階)



より安全な泉大津づくりにむけて議論を始めています

泉大津市の重点課題について分野横断的な協働によって取り組む対策委員会の活動
が始まりました。

いろんな分野を代表する委員の皆さん、日ごろ感じている危険や問題点、データ
から見える問題点などをもとにさまざまな視点からより安全な泉大津づくりにむけて
議論を始めています。背景が異なる方が集まって議論しますから、時間がかかる場合
もあります。でも、まずは、じっくりと話し合い、これからの方針を共有されるこ
とを期待しています。

JISC 代表理事
白石陽子氏のコメント

